



平成 30 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(コード番号 3751 東証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 渡邊 和伸
TEL (03) 4476-8000 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年 6 月26日に開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株式会社ザクティが当社グループの一員となったこと等、事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

(1) 変更の内容は下表の通りであります。

現行定款	変更案
第 1 条（条文省略）	第 1 条（現行どおり）
第 2 条（目的）	第 2 条（目的）
1. (1) ~ (19)（条文省略）	1. (1) ~ (19)（現行どおり）
(20) 山林の経営および売買	(20)（現行どおり）
(21) 労働者派遣事業 （新設）	(21)（現行どおり）
(22) 前各号に付帯する一切の業務	(22) <u>デジタルカメラ、デジタルムービー カメラおよびそれら製品・技術を応 用した機器類の開発、製造および販 売</u>
2. 前項第 1 号乃至第 19 号および第 21 号 の事業	(23)（現行どおり）
3. ~ 5.（条文省略）	2. 前項第 1 号乃至第 23 号の事業
第 3 条 ~ 第 50 条（条文省略）	3. ~ 5.（現行どおり）
	第 3 条 ~ 第 50 条（現行どおり）

(2) 当社定款に変更にかかる日程

定款変更のための株主総会の開催予定日 平成30年 6 月26日（火）

定款変更の効力発生予定日 平成30年 6 月26日（火）

以上